

学 務 課

私立小学校等児童GPS機能付き見守り端末購入費補助金について

1 趣旨

教育委員会では、港区立小学校に通う児童の通学時の安全を確保するため、令和7年度からGPS機能付き見守り端末貸与事業を実施しています。

私立小学校等の児童の通学時の安全確保に当たっては、通学方法や各学校における安全管理に関する対応が様々であることを踏まえ、汎用性の高い支援として、GPS機能付き見守り端末（以下「見守り端末」といいます。）の購入経費を補助します。

2 事業の概要

(1) 補助対象者

港区在住の私立小学校等（国公立小学校、特別支援学校小学部、インターナショナルスクールを含む。以下同じ。）に通学する児童の保護者

(2) 補助金額等

上限8,000円（10/10補助）

(3) 補助対象経費

令和7年4月以降に購入した見守り端末及び付属品（ストラップ、ケース、充電ケーブル）の初期費用

(4) 補助回数

児童一人につき1回限り

3 申請方法等

(1) 申請方法

オンライン申請

(2) 必要添付書類

学籍が確認できる書類、見守り端末の写真、購入が確認できる書類

4 周知方法

私立小学校等の新入学児童への郵送周知、区ホームページ、SNS等

5 事業規模

3,200千円

6 事業開始時期

令和8年4月